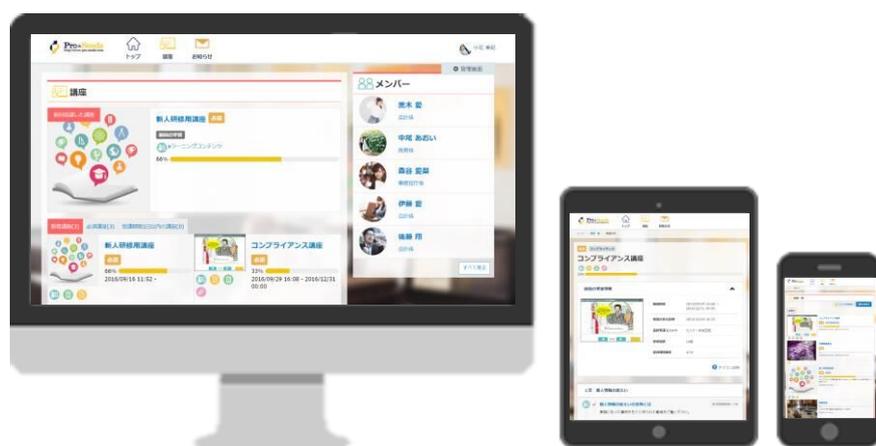


難病オンラインサービス 使い方ガイド



作成日：2021/06/10

更新日：2024/06/7

全体の流れ

STEP1 ユーザー登録申請

STEP2 ログイン

STEP3 講座の受講

STEP4 修了証のダウンロード

STEP1 ユーザー登録申請

- ①ユーザー登録申請のURLにアクセスをする
以下URLにアクセスし、ユーザー登録申請を行います。

▼ユーザー登録申請URL

<https://nanbyo-shiteii.mhlw.go.jp/register/>



The screenshot shows a user registration form titled "ユーザー登録申請" (User Registration Application). The form includes the following fields and instructions:

- ※全項目入力必須です** (All items are required for input)
- ログインID** (Login ID): 1~100文字(一部の記号は使用できません) (1-100 characters, some symbols cannot be used)
- パスワード** (Password): 半角6~200文字 (Half-width 6-200 characters)
- 氏名** (Name): 姓 (Surname), 名 (Given name)
- 自治体** (Municipality): 1北海道 (1 Hokkaido)
- 氏名登録番号** (Name registration number)
- 氏名登録年月日** (Name registration date): 年 (Year), 月 (Month), 日 (Day)
- メールアドレス** (Email address)
- メールアドレス(確認用)** (Email address (confirmation))

A red arrow points from the URL above to the top of the form. A blue button labeled "次へ" (Next) is located at the bottom of the form.

STEP1 ユーザー登録申請

②ユーザー登録申請画面にて、情報を登録する

- <登録する情報> ※全項目が入力必須です。
- ・ログインID
 - ・パスワード
 - ・医療機関名
 - ・姓
 - ・名
 - ・自治体
 - ・医籍登録番号
 - ・医籍登録年月日
 - ・メールアドレス
 - ・メールアドレス（確認用）

ユーザー登録申請

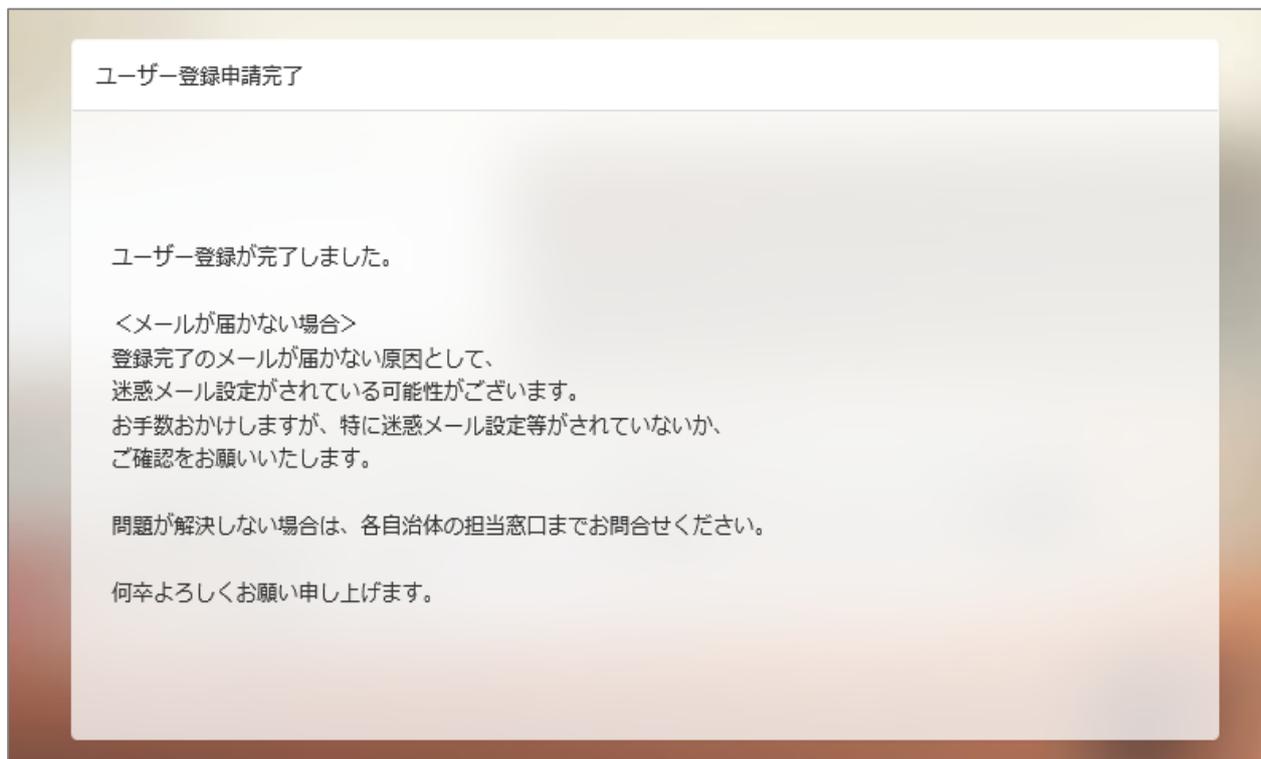
※全項目入力必須です

ログインID <small>必須</small>	<input type="text"/> 1~100文字(一部の記号は使用できません)
パスワード <small>必須</small>	<input type="password"/> 半角6~200文字
医療機関名 <small>必須</small>	<input type="text"/>
姓 <small>必須</small>	<input type="text"/>
名 <small>必須</small>	<input type="text"/>
自治体 <small>必須</small>	1北海道 <input type="button" value="v"/>
医籍登録番号 <small>必須</small>	<input type="text"/>
医籍登録年月日 <small>必須</small>	年 <input type="button" value="v"/> / 月 <input type="button" value="v"/> / 日 <input type="button" value="v"/>
メールアドレス <small>必須</small>	<input type="text"/>
メールアドレス(確認用) <small>必須</small>	<input type="text"/>

STEP1 ユーザー登録申請

登録が完了したら、ユーザー登録申請の完了画面が表示され、ご登録のメールアドレスに登録完了の通知メールが自動送信されます。

ユーザー登録申請完了画面



こちらのページが表示されたら
ユーザー登録申請は完了です！

STEP2 ログイン

ユーザー登録完了の通知メールを確認し、メール本文に記載の「ログインURL」にアクセスします。

メールタイトル：「ユーザー登録が完了しました」

ユーザー登録完了の通知メール（サンプル）

タイトル ユーザー登録が完了しました

本文

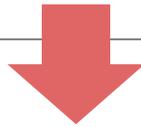
ユーザー登録のお手続きが完了いたしました。
講座が受講できるようになりましたので、ご確認ください。

【ご利用にあたって】

ログインURL：{URL}

ログインID：{LOGIN_ID}

パスワードは、お申込時にご入力いただいたパスワードをお使いください。
もしもパスワードをお忘れの場合は
お手数ですが、以下よりパスワードの再設定メールを送信して
パスワードの再設定を行ってください。
{URL}/reminder/create



ご自身で登録したログインとパスワードを入力し、ログインを行います。

ログインID

パスワード

ログイン状態を保持

ログイン

動作環境

ログインできない場合は、自治体にお問い合わせください。

修了証の内容を変更する場合は、ユーザープロフィールを編集し、再度修了証をダウンロードしましょう。

- ① トップ画面右上にある、自分の名前が入ったアイコンをクリックし、「プロフィール編集」を選択します。



- ② 「プロフィール編集」画面からプロフィール項目の編集をし、「変更する」ボタンをクリックすると、変更が完了します。

※「プロフィール編集」では、「名前」のみ変更可能です。
その他の項目の変更は自治体管理者へ連絡をお願いします。

STEP3 講座の受講

トップ画面より、受講する講座を選択します。



講座は、「講義  」と「テスト  」の項目で構成されています。

まずは講義をクリックし受講をスタートしましょう。

講座詳細画面

The screenshot shows the detailed view of the '難病指定医向けオンライン研修' (Online training for designated doctors for rare diseases) course. The page title is '難病指定医向けオンライン研修'. Below the title, there are icons for '講義' (Lecture), 'テスト' (Test), and '研修' (Training). A progress bar shows 0%. The main content area is titled '講座の受講情報' (Course enrollment information) and contains a table with the following details:

講座カテゴリ	難病指定医向けオンライン研修
開講期間	2020/01/26 15:52 ~
学習回数	0回

Below the table, there is a section titled '医療費助成制度を中心とする我が国の難病対策と 指定医の役割' (Rare disease countermeasures in Japan centered on medical cost support system and the role of designated doctors). This section contains a list of items, with the first two items highlighted by a red box:

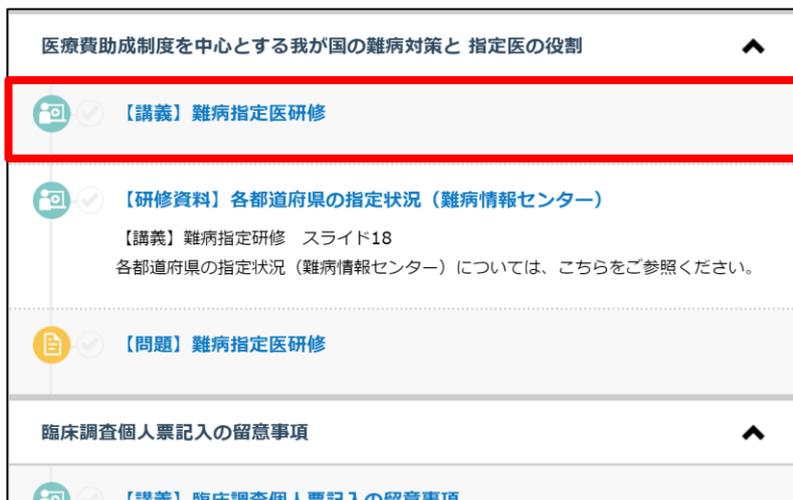
-  【講義】 難病指定医研修
-  【研修資料】 各都道府県の指定状況（難病情報センター）

Below the list, there is a link to '【講義】 難病指定研修 スライド18' (Lecture: Rare disease designated training slide 18).

STEP3 講座の受講 【 講義を受ける】

① 講義 [] の項目を選択します。

講座詳細画面



医療費助成制度を中心とする我が国の難病対策と 指定医の役割

- 【講義】 難病指定医研修**
- 【研修資料】 各都道府県の指定状況（難病情報センター）
【講義】 難病指定研修 スライド18
各都道府県の指定状況（難病情報センター）については、こちらをご参照ください。
- 【問題】 難病指定医研修

臨床調査個人票記入の留意事項

【講義】 臨床調査個人票記入の留意事項

② 画面下部の [進む] ボタンで次ページへ進みます。

学習コンテンツ画面



sample
sample

難病指定医研修①

医療費助成制度を中心とする我が国の難病対策と
指定医の役割について

1

1/24



最後のページまで進めると
修了になります！

STEP3 講座の受講 【 講義を受ける】

③学習後、学習タイトルの横に [] マークが付きます。

講座詳細画面

医療費助成制度を中心とする我が国の難病対策と 指定医の役割

-   **【講義】 難病指定医研修**
-   **【研修資料】 各都道府県の指定状況（難病情報センター）**
【講義】 難病指定研修 スライド18
各都道府県の指定状況（難病情報センター）については、こちらをご参照ください。
-   **【問題】 難病指定医研修**

臨床調査個人票記入の留意事項

-   **【講義】 臨床調査個人票記入の留意事項**
-   **【研修資料】 全体の記入方法**
【講義】 臨床調査個人票記入の留意事項 スライド12
全体の記入方法については、こちらをご参照ください。
-   **【問題】 臨床調査個人票記入の留意事項**

STEP3 講座の受講 【📄 テストを受ける】

① 講義 [📄] の項目を選択します。

講座詳細画面

医療費助成制度を中心とする我が国の難病対策と 指定医の役割

- 📄 【講義】 難病指定医研修
- 📄 【研修資料】 各都道府県の指定状況（難病情報センター）
【講義】 難病指定研修 スライド18
各都道府県の指定状況（難病情報センター）については、こちらをご参照ください。
- 📄 【問題】 難病指定医研修**
- 臨床調査個人票記入の留意事項
- 📄 【講義】 臨床調査個人票記入の留意事項

② テストの注意事項を確認し [テスト開始] ボタンで、テストを開始します。

テスト注意事項画面

テスト前注意事項

出題数	10問
合格基準	すべて正解で合格
受験回数	受験回数に制限はありません
制限時間	制限時間はありません
中断	中断はできません
採点方式	自動で採点されます

テスト開始

STEP3 講座の受講 【📄 テストを受ける】

③問題に解答し [確認する] ボタンを押すと、
下図のメッセージが表示されるので [提出する] を選択します。

問題解答画面

Q9 必須 未解答
申請手続きで提出された臨床調査個人票の情報は、指定難病患者データベースに登録され、
難病の調査研究に用いられる。

○
 ×

Q10 必須 未解答
難病相談支援センターは、難病患者の療養や日常生活上の様々な問題について情報提供等
を行う機関であるが、患者本人からの相談しか受け付けていない。

○
 ×

確認する



[必須] マークがついている
問題の解答はお忘れなく！



テストを提出してもよろしいですか？

キャンセル 提出する

提出する

STEP3 講座の受講 【📄 テストを受ける】

テストの結果が表示されます。合格・不合格、回答の正誤と解説などを確認することが可能です。

採点結果画面

【問題】 難病指定医研修

5点 / 10点中
不合格

合格基準 すべて正解

出題数	正解数	不正解数	未解答数
10	5	5	0

解答日時 2020/01/24 06:49

下にスクロールして詳細を確認してください

もう一度チャレンジする

閉じる

Q1 必須

指定難病の医療費助成は、一定の重症度を満たす患者のほか、重症度を満たさないが毎月の医療費が一定以上（月ごとの医療費総額が33,330円を超える月が年間3月以上ある）となっている患者を対象としている。

前のレッスン 前画面 次画面 次のレッスン 終了

STEP4 修了証のダウンロード

- ①すべての学習タイトルに [] が付くと、進捗率が100%になり、 [] ボタンが表示されます。

講座詳細画面



講座カテゴリ	難病指定医向けオンライン研修
開講期間	2020/01/26 15:52 ~
前回の学習日時	2020/01/26 15:58
最終受講ユニット	【講義】 難病指定医研修
学習回数	2回

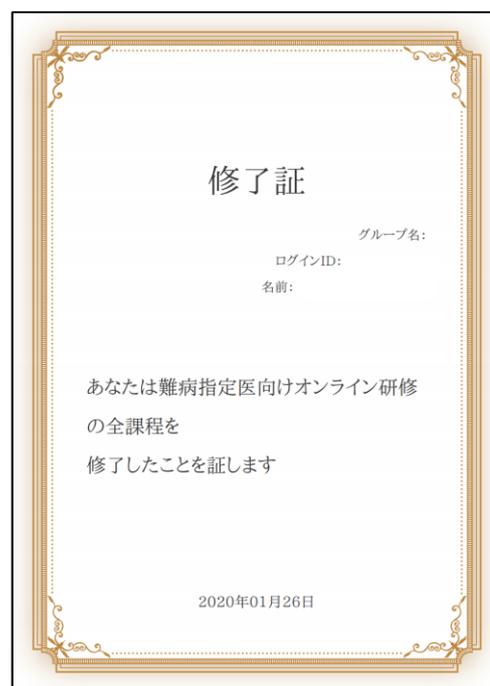
- ② [] ボタンをクリックすると、修了証が表示され、ダウンロードや印刷をすることができます。

講座詳細画面



講座カテゴリ	難病指定医向けオンライン研修
開講期間	2020/01/26 15:52 ~
前回の学習日時	2020/01/26 15:58
最終受講ユニット	【講義】 難病指定医研修
学習回数	2回

修了証



グループ名:
ログインID:
名前:

あなたは難病指定医向けオンライン研修
の全課程を
修了したことを証します

2020年01月26日

修了証の内容を変更する場合は、ユーザープロフィールを編集し、再度修了証をダウンロードしましょう。

- ① トップ画面右上にある、自分の名前が入ったアイコンをクリックし、「プロフィール編集」を選択します。



- ② 「プロフィール編集」画面からプロフィール項目の編集をし、「変更する」ボタンをクリックすると、変更が完了します。

※「プロフィール編集」では、「名前」のみ変更可能です。
その他の項目の変更は自治体管理者へ連絡をお願いします。